おもいやり消費普及啓発イベントに係る業務委託仕様書

1 コンセプト

- (1) 本事業の目的は、大型商業モールでイベントを行い、県民に消費生活に関する普及啓発を行うことである。
- (2) テーマは「環境へのおもいやり(地球環境へ配慮)」とする。

平成 27 年に国際連合で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」で定められている「持続可能な開発目標」(SDGs) は、近年、様々な企業等が積極的に取り組むようになり、メディアでも取り上げられるようになったことで、少しずつ認識されはじめたところである。

そうした中、SDGs の目標 12 「作る責任・使う責任」を達成するために消費者が取り組む「おもいやり消費(エシカル消費)」について、あらためて消費活動における気づかいや工夫〔環境ラベル付商品の購入、電気・ガス・水の節約、自転車利用等省エネ、3R [リデュース、リユース、リサイクル〕を意識した生活〕を通して、「環境へのおもいやり(地球環境へ配慮)」につながることを意識させる内容とすること。

※「おもいやり消費」とは、環境保護、フェアトレード、被災地支援など、 環境、人、地域に配慮したおもいやりのある消費行動のことであり、「エ シカル消費 (倫理的消費)」をわかりやすくあらわしたものである。

2 イベント開催日時及び場所

- (1) 開催日時 令和5年11月25日(土) 11:00~16:00
- (2)場 所 エミフルMASAKI (伊予郡松前町筒井 850)エミモール1F・グリーンコート、フローラルコート

3 委託内容

- (1) イベントの実施
 - ア イベントの企画及び運営
 - イ 会場(音響、照明、舞台装置を含む)借上げ、設営・撤去
 - ウ 会場の整理及び警備等
 - エ 啓発資料・パネル・グッズの作成並びに会場周辺における啓発資料等の 配布
 - オ 展示・啓発コーナーの設営・撤去
- (2) 広報宣伝
- (3) 報告書の作成及びアンケートの実施
- (4) その他、本事業を円滑、安全に、かつ効果的に実施するうえで必要な業務

4 会場に関する留意事項

グリーンコートを主会場、フローラルコートをサブ会場としてイベントを実施 すること。 ○仮予約済なので、契約後、受託者が会場使用を確定させること。

5 留意事項

- (1) イベントの実施
 - ア イベントの企画及び運営
 - ○イベント企画案を作成すること
 - ・大型商業施設での開催を考慮し、効果的な啓発を図れるプログラムと する。(例えば、トークショー、クイズ大会など)
 - ・開催セレモニーを盛り込む。

開催セレモニーには、主催者あいさつを含む。

また、来賓あいさつを実施することがある。

開催セレモニーへの誘客を促進するためのアトラクション等を開催 する。

・愛媛県消費生活相談窓口イメージキャラクター「こまどりの PiPi (ピピ)」と「みきゃん」(ダークみきゃん、こみきゃんも可)の着ぐるみを活用する。

着ぐるみ用スタッフを配置する。

- 各テナントの営業を妨げないよう配慮する。
- ○実施運営マニュアル・進行台本を作成すること
- ○全ての運営業務を主催者と調整のうえ行うこと
 - ・準備から開催までのスケジュール調整、出演者・司会者等との連絡調整、当日の会場運営、進行管理、各イベント出演者のアテンド(接待) 等、全ての運営業務を対象とする。
 - ・スタッフ、出演者等が、集合・待機場所等について、実施会場のイン フォメーションカウンターに問い合わせすることの無いよう周知、徹底 すること。
 - ・必要かつ適切な人員配置を行うこと。
- ○会場に運営に要する人員を適切に配置すること
- ○イベントを円滑に進行する司会者を配置すること。また、内容に応じ、 アシスタント等を配置すること
- ○企画内容・運営に関して、新型コロナ感染症の感染防止を考慮したもの とすること
- イ 会場(音響、照明、舞台装置を含む)借上げ、設営・撤去
 - ○会場内の装飾・音響、イベント実施に必要な設備・備品、会場の案内・ 誘導看板等について、会場と調整のうえ手配又は作成し、設営及び撤去 を行うこと
 - ○設営・撤去作業時間等については、会場と協議調整を行うこと
- ウ 会場の整理及び警備等
 - ○イベント実施時の通路確保に留意するとともに、必要かつ適切な人員配置を行うこと

- ○事故発生時に対応可能な救急病院等を調査し、実施運営マニュアルに掲 載しておくこと
- エ 啓発資料・パネル・グッズの作成並びに会場周辺における啓発資料等の 配布
 - ○環境、人、地域等をおもいやる消費活動の理解を広める内容と消費生活 センターの紹介などの啓発資料等を次のとおり作成すること
 - 啓発資料 4,000 部 (多色刷、コート紙、A3判両面)
 - 啓発パネル 5種(各1枚、多色刷、A1アルミ枠付き)
 - ○次の啓発グッズを企画提案し作成すること(名入れ)
 - ・エコバック

3,000 枚

• 県産品

3,000個

- ・ポケットティッシュ 3,000 個
- ・風船(代替品でも可) 500 個

○作成にあたっては、「こまどりの PiPi (ピピ)」と「みきゃん」のデザイ ンを活用すること

※デザイン用のデータが必要な場合は、主催者に申し出てください。

- ○主催者が指定する啓発グッズ等をエコバッグに封入し、会場周辺におい て配布すること
- ○配布にあたっては、適切な人員配置を行うこと
- オ 展示・啓発コーナーの設営・撤去
 - ○一般の買い物客が気軽に立ち止まって見ることができる展示コーナーを 設置すること
- (2) 広報宣伝
 - ○イベントの効果的な告知を企画提案し、実施すること
 - ○イベントの実施を広報するための広報チラシ・広報ポスターを次のとお り作成すること。また、効果的な配布、掲示等について提案すること。
 - ・広報チラシ 2,000 枚以上(多色刷、コート紙、A4判両面)
 - 広報ポスター 50 枚以上(多色刷、コート紙、B2判片面)
 - ○作成にあたっては、「こまどりの PiPi (ピピ)」と「みきゃん」のデザイ ンを活用すること
- (3) 報告書の作成及びアンケートの実施
 - ○報告書は2部作成すること
 - ○報告書用の写真撮影を行うこと
 - ○撮影写真は JPEG データで主催者に納品すること なお、納品されたデータは主催者が作成する本件事業についてのホーム ページや印刷物等へ使用できるものとする。
 - ○アンケート用紙を作成し、イベント会場で配布、回収すること。
 - ○アンケート用紙の内容は主催者と協議すること
 - ○回収したアンケートを集計し、主催者に提出すること

6 業務委託完了日

令和5年12月22日(金) 報告書の作成をもって完了とする。

7 その他

- (1) 委託料には、会場使用料、出演者への謝礼・交通費等のほか、必要とする 資材、機材及びその運搬費等、本事業に係る全ての経費を含む。
- (2) 本事業において製作された製作物(印刷物、画像、動画等)は、愛媛県ホームページ、YouTube チャンネルで二次利用できるものとする。また、二次利用のためのデータを提供すること。
- (3) 愛媛県が実施するイベントについては、環境に配慮して開催する手順を定めているので、次のとおり環境に配慮すること
 - ○ごみを作らないイベントの推進(ごみの持ち帰り等)
 - ○リサイクルの推進(分別回収の徹底等)
 - ○省資源・省エネルギーの推進 (照明の適正化等)
 - ○周辺環境への配慮(イベントでの危険物の使用等)
 - ○環境配慮意識の普及促進(広報活動での環境配慮の明示等)
- (4)業務を行ううえで疑義が生じる場合は、主催者と受託者が協議して決定する。